

第5章 地域情報化施策

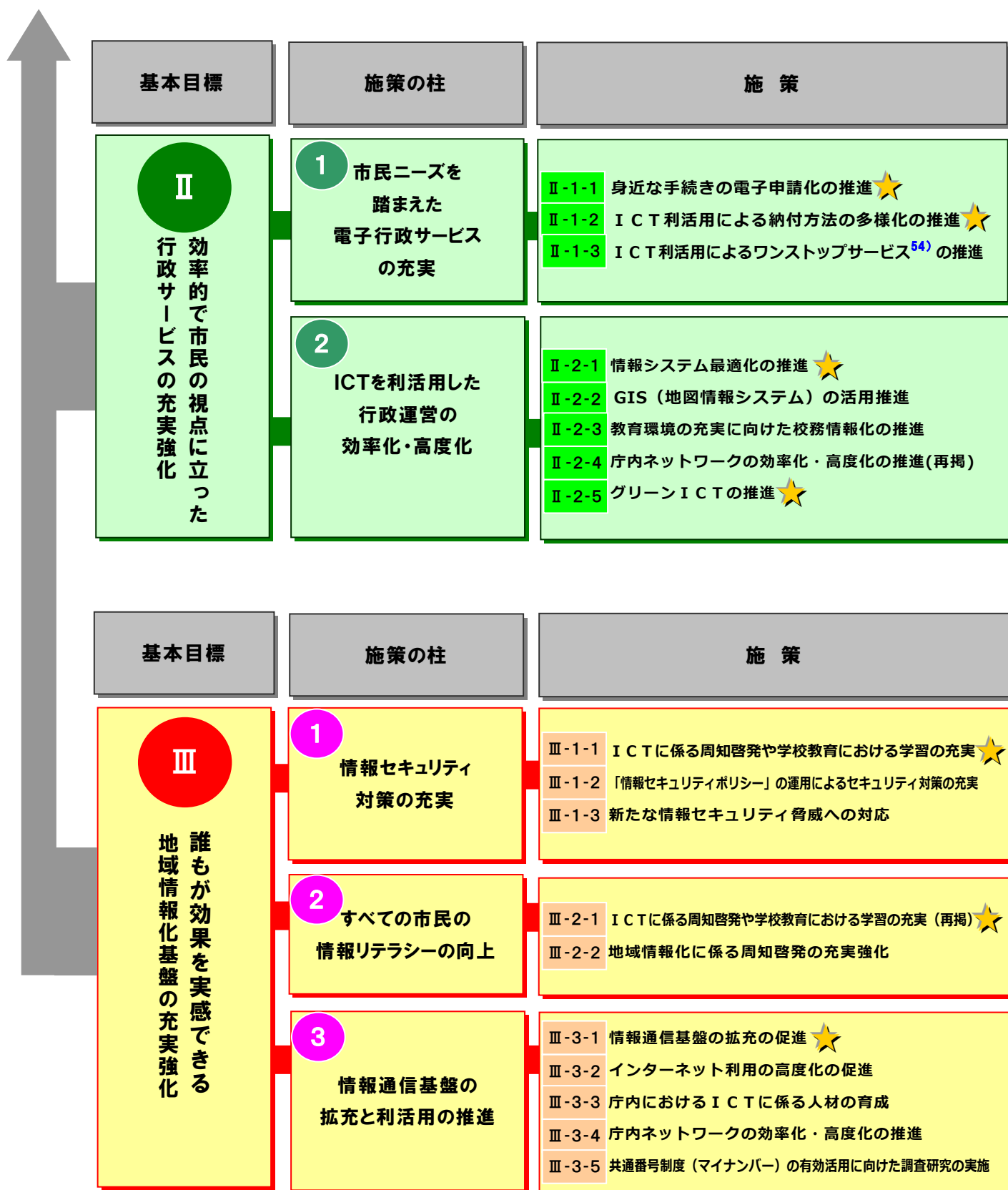
I 施策体系

■ 第4章で設定した3つの基本目標（「安全・安心でいきいきとした暮らしを送るための地域情報化の推進」、「効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化」、「誰もが効果を実感できる地域情報化基盤の充実強化」）を達成し、本計画が目指す将来像である「ICTでつながり・支えあうまち『うつのみや』」を実現するため、次の施策体系のもと、地域情報化の推進に向けた各種施策を展開します。

【目指すべき姿】ICTでつながり・支えあうまち「うつのみや」

★を付したものは、重点施策に位置付ける施策

基本目標	施策の柱	施策
<p>I</p> <p>安全・安心でいきいきとした暮らしを送るための地域情報化の推進</p>	<p>1</p> <p>ICTを活用した防災・災害対策の充実強化</p>	<p>I-1-1 災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化★</p> <p>I-1-2 災害対応に係る情報システムの充実</p> <p>I-1-3 情報システムの耐災害性の強化</p>
	<p>2</p> <p>安心な暮らしを実感できるICT利活用の推進</p>	<p>I-2-1 保健・福祉・環境等に係る情報提供の充実★</p> <p>I-2-2 子育てコーディネートへのICT利活用の推進</p> <p>I-2-3 高齢者・障がい者の生活支援に向けたICT利活用の推進</p> <p>I-2-4 防犯情報の受発信の充実</p> <p>I-2-5 交通に関する情報提供の充実</p>
	<p>3</p> <p>ICTを活用した地域コミュニティの活性化</p>	<p>I-3-1 市民活動に必要な情報交流の促進★</p> <p>I-3-2 地域の生涯学習活動に係る情報発信の充実</p> <p>I-3-3 地域におけるICTに係る人材育成の推進</p>
	<p>4</p> <p>ICTを活用した地域産業の活性化</p>	<p>I-4-1 中小企業等のICT利活用の促進★</p> <p>I-4-2 地域産業の活性化に向けた宇都宮ブランド等の情報発信の充実</p> <p>I-4-3 グリーンICT⁵³⁾の促進</p> <p>I-4-4 ICTを活用した多様な雇用形態の普及啓発</p>



II 施策内容

基本目標 I 安全・安心でいきいきとした暮らしを送るための地域情報化の推進

施策の柱 1 ICTを利活用した防災・災害対策の充実強化

I-1-1 災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化 ▶ 詳細は重点施策【第6章P72】

施策の内容

- 東日本大震災を踏まえ、大規模災害等に備えるため、携帯電話のエリアメールやMCA無線の拡充・運用、地上デジタル放送のデータ放送などの防災・災害情報に係る適切な提供手段の拡充を図ります。
- 情報システムの多重化⁵⁵⁾、災害時の迅速なシステム復旧、必要な業務の確実な実施に向けたICT部門の業務継続計画⁵⁶⁾を策定し、適切な運用を行います。

主な取組

- 市ホームページ・携帯サイトの充実強化 ● エリアメール活用の拡大
- 同報性のある情報伝達システムの構築・運用 ● 消防Eメールの活用
- MCA無線の拡充・運用 ● 災害時要援護者⁵⁷⁾支援システムの構築・運用
- 地デジデータ放送の活用の充実 ● ICT部門の業務継続計画の策定 など

※ 55) 多重化

- ・災害時等の情報伝達の確実性を担保するため、複数の情報伝達手段・ルートを持つこと。

※ 56) 業務継続計画【BCP(Business Continuity Plan)】

- ・地方公共団体の情報システムの停止に伴う業務の中断は、市民生活や地域経済活動に多大な支障を及ぼすことから、大規模災害等の緊急時においても継続あるいは復旧を優先する必要がある重要業務を特定し、リスク軽減のための予防措置や早期復旧のための対応等を盛り込んだ、被災の影響を最小限にとどめることを目的として策定される計画

※ 57) 災害時要援護者

- ・在宅で生活している高齢者や障がい者のうち、災害が発生した際、自力で避難することが困難な人々

I-1-2 災害対応に係る情報システムの充実

施策の内容

- 大規模災害発生時などに、市民の被害の最小化や安心を確保するためには、市民の避難や安否確認の支援など、必要な情報の迅速な提供や適切な対応を確実に行うことが求められます。
- また、災害発生時や発生後に的確で効率的な対応を進めるためには、ICTの活用が有効であることから、一部の地方公共団体で導入されている「被災者支援システム」を含め、災害発生時の迅速な初期対応や災害発生後の事務処理の効率化に向けた情報システムの導入検討、GPS（衛星利用測位システム）⁵⁸⁾を活用した効果的に災害情報を収集できるシステムの調査研究など、災害対応に係る情報システムの充実を図ります。

主な取組

● 災害発生時・発生後の効果的な対応に向けた情報システムの導入検討 など

※ 58) GPS【Global Positioning System】

- ・ アメリカが打ち上げた衛星からの電波をもとに、自分のいる場所を測位するシステム。また、測位のための受信機を指す場合もある。カーナビゲーションや航空機の航法、軍事用システムなどに使われている。

I-1-3 情報システムの耐災害性の強化

施策の内容

- 本市においては、様々な分野で情報システムを活用して業務を遂行しており、市民の個人情報等の重要情報を数多く保有しています。そのため、一度、大規模災害の発生等により、本市が保有する重要データを消失すると、社会的、経済的に大きな損失を被ることになります。
- このようなことから、地震などの大規模災害の発生時においても、システムの停止や情報の消失等が生じないように、情報システムデータに係るバックアップの強化や市ホームページサーバのミラーリング⁵⁹⁾による柔軟な運用の切り換え機能の付加、情報システムの耐震免震機能の備えたインターネットデータセンター⁶⁰⁾への活用促進など、情報システムの耐災害性の強化を図ります。

主な取組

- インターネットデータセンターの活用推進 ● 情報システムデータに係るバックアップ体制の強化 など

※ 59) ミラーリング【mirroring】

- ・データを保存する際に、同時に同内容のデータを別の場所にも保存すること。一方のデータが破損して読み出せなくなった場合でも、もう一方のデータを読み出すことでデータを復旧することができる。

※ 60) インターネットデータセンター【Internet datacenter】

- ・コンピュータを安定して運用するために設計された施設で、顧客に代わってサーバを運用管理するサービスを提供する。耐震性に優れた建物に、高速な通信回線や自家発電設備、高度な空調設備を備え、IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視などでセキュリティを確保している。

施策の柱 2 安心なくらしを実感できるICT利活用の推進

I-2-1 保健・福祉・環境等に係る情報提供の充実

詳細は重点施策【第6章P74】

施策の内容

- 市民の安心で健やかなくらしをサポートするため、ホームページや携帯サイトに加え、GIS（地図情報システム）等の進展するICTを効果的に活用し、ニーズが高く市民生活に密接に関連する分野である保健・福祉・医療、環境等の情報提供の充実を図ります。

主な取組

- 保健・福祉・医療分野の情報提供の充実 ● 環境分野の情報提供の充実 など

I-2-2 子育てコーディネートへのICT利活用の推進

施策の内容

- 本市においては、地域における子育て支援の取組として、子育てサロンを拠点とした交流の場の提供や相談支援、情報提供などを実施していますが、核家族化や地域との関係の希薄化など、社会環境の変化に呼応して、これまで以上に子育て支援のニーズが高まっています。
- そのため、ニーズに即した総合的なコーディネートが重要であり、保護者等が様々な子育て支援に係る情報を入手しやすく、また、コーディネーターが迅速に必要な情報提供できるよう、ICTの効果的な利活用について検討・推進を図ります。

主な取組

- ICTを利活用した子育てコーディネートの検討・推進 など

I-2-3 高齢者・障がい者の生活支援に向けたICT利活用の推進

施策の内容

- 少子高齢社会や地縁・血縁の希薄化を背景に、地域社会における住民の孤立化が社会問題となっており、このような状況の中、とりわけ、高齢者や障がい者については、孤立化するリスクが高く、積極的に社会参加を促進する取組が求められています。
- そのため、高齢者や障がい者のニーズを踏まえ、ICTの利活用により、地域における見守りやネットショッピング⁶¹⁾による買い物の手助けなどの生活支援の機能を高めていくとともに、社会参画の促進に向けた取組を推進します。

主な取組

- 適正なICT活用能力の向上に向けた普及啓発の実施
- 高齢者・障がい者の見守り等に係る情報システムに関する調査研究 など

I-2-4 防犯情報の受発信の充実

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市民への不審者情報や犯罪発生状況等の防犯情報の提供を積極的に行っていますが、依然として安全・安心な市民生活の確保への市民ニーズが高いことから、今後とも、効果的な防犯情報の提供が求められています。
- そのため、市民の防犯意識の向上や防犯に係る自主的な取組を促すため、市ホームページへの掲載や携帯電話によるメール配信、GIS（地図情報システム）など、様々なICTを効果的に利活用した防犯情報の受発信の充実を図ります。

主な取組

- 不審者情報の提供体制の充実 ● 犯罪発生状況に係る情報提供 など

I-2-5 交通に関する情報提供の充実

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市民が安心して暮らせる「交通事故のない社会」の実現に向けた交通安全対策や交通事故情報、バス路線・時刻表等の交通情報を市ホームページに掲載するなど、安全・安心な市民生活の確保や市民の利便性向上に向けた交通に関する情報提供を進めてきました。
- 今後とも、GIS（地図情報システム）等のICTの効果的な利活用を進めることにより、ニーズの高い公共交通や自転車等に関する情報を市民に継続的にわかりやすく情報発信していくなど、交通に関する情報提供を充実していきます。

主な取組

- ICTを活用した交通に係る情報提供の充実 など

施策の柱 3 ICTを利活用した地域コミュニティの活性化

I-3-1 市民活動に必要な情報交流の促進

詳細は重点施策(第6章P76)

施策の内容

- 市民のまちづくり活動の活性化に必要な情報について、ホームページやSNS等のICTを利活用した情報交流の更なる促進を図ります。

主な取組

- まちづくりや市民協働事業に係る情報提供の充実
- 市民活動に係る情報提供手段の拡充促進など

I-3-2 地域の生涯学習活動に係る情報提供の充実

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市民の生涯学習活動を支援するための各種情報を提供する「宇都宮市生涯学習情報提供システム⁶²⁾(通称 マナビス)」を運用し、随時、提供する情報を充実するとともに、市民が活用しやすいように市ホームページや公共施設等に設置した公共情報端末用のトップページにリンクを貼るなどの取組を進めてきました。
- マナビスについては、地域に根ざした生涯学習に関する活動を行う人材のデータベースをより一層充実させる検討を進めており、今後とも、ICTの効果的な利活用を進めることにより、市民の多様化・高度化するニーズに対応した生涯学習活動に役立つ情報提供を充実していきます。

主な取組

- マナビスを活用した生涯学習に係る情報提供の充実 など

I-3-3 地域におけるICTに係る人材育成の推進

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市内各地域において、ICTに精通している人材との協働による地域のホームページの開設やNPO等との協働によるパソコン講座の実施など、地域活動におけるICT利活用の促進に向けた取組を進めています。
- このような中、国においても、地域に根差したNPO等を「ICT人材」と位置付け、地方公共団体との協働の担い手として、ICT利活用による地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めています。
- そのため、本市においても、国の「ICT人材」を活用した取組の情報提供や有効活用に向けた支援、NPO等との協働による取組の充実などを通して、地域におけるICTに係る人材育成を推進し、ICTを利活用した地域コミュニティの更なる活性化を図ります。

主な取組

- ICTボランティア等との協働による情報化講習会の実施 など

施策の柱 4 ICTを利活用した地域産業の活性化

I-4-1 中小企業等のICT利活用の促進

詳細は重点施策【第6章P78】

施策の内容

- ICTを積極的に利活用し、市内産業に関する効果的な情報発信を行い、誘客や需要拡大を促進するとともに、中小企業等のICT活用能力向上のためのコーディネーターの紹介や効果的なICT投資を支援する市融資制度等の活用促進を行うなど、中小企業等のICT利活用の促進に向けた支援の充実を図ります。

主な取組

- 中小企業等を対象とした効果的な情報化支援
- 効果的なICT投資に向けた市融資制度等の活用促進
- 県・宇都宮商工会議所等との連携による効果的な情報化支援 など

I-4-2 地域産業の活性化に向けた宇都宮ブランド等の情報発信の充実

施策の内容

- 本市においては、これまでも、本市の地域産業における魅力の市ホームページによる情報発信や中心市街地の活性化に向けた地域資源をPRするポータルサイト、携帯電話への情報配信など、地域産業の活性化に向けた取組を進めてきました。
- 今後とも、「餃子」「カクテル」などの宇都宮ブランドや本市の農業・商業・工業・観光等における魅力的な地域資源を積極的に情報発信していくため、市ホームページのポータルサイト機能を強化していくとともに、GIS（地図情報システム）やSNSなど、進展するICTの効果的な利活用を進めることにより、地域産業の活性化に向けた多様な手段によるわかりやすい情報発信の充実を進めていきます。

主な取組

- 宇都宮ブランドや本市の魅力的な地域資源の積極的な情報発信 など

I-4-3 グリーンICTの促進

施策の内容

- 近年、経済発展やエネルギー消費の増加に伴い、CO₂等の温室効果ガス排出の増加などが世界規模で社会問題となっており、環境負荷軽減に向けたICTの利活用、すなわち「グリーンICT」が持続可能な社会の実現のために必要となってきました。

- そのため、本市においても、自ら省エネルギー性能に優れたICT機器の調達（グリーン調達⁶³⁾）を進めていますが、企業等においても、グリーンICTへの理解を深め、取組を進めていくことが重要であることから、関係機関等と連携を図りながら、様々な機会を捉えてグリーンICTの取組の重要性を周知するなど、グリーンICTの促進を図っていきます。

主な取組

- 企業等へのグリーンICTに係る周知啓発の実施 など

I-4-4 ICTを利活用した多様な雇用形態の普及啓発

施策の内容

- 「テレワーク⁶⁴⁾」は、ICTを利活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、ワークライフバランスや業務効率の向上、地域活性化等の課題解決、また、大規模災害等が発生した際のBCP（業務継続計画）、環境負荷軽減などに有効な手段として期待されています。
- 実際に、東日本大震災以降、公共交通機関の運休などにより、通勤困難となった者が業務継続のためにテレワークを導入・活用した事例が多く見られ、節電対策としてテレワークの導入を予定・検討する企業等も増えています。
- このような中、国においては、テレワークに係る調査研究や、国が自ら職員のテレワークを実践するなど、推進に向けた取組を進めています。
- このようなことから、本市においても、地域産業の活性化に向けた手段の一つとして、テレワーク等のICTによる多様な雇用形態について、関係機関等と連携を図りながら、周知啓発や調査研究などの取組を進めていきます。

主な取組

- 地域産業の活性化に向けたテレワークに係る周知啓発の実施 など

※ 64) テレワーク【Teleworking,Telecommuting】

・情報通信技術を活用した遠隔勤務の形態をとる労働形態。「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」やモバイル端末を利用した「モバイルワーク」等の形態がある。テレワークにより、通勤負担の軽減、労働生産性の向上、育児・介護と仕事の両立、女性・高齢者・障害者の就業機会の拡大、交通代替によるCO₂の排出削減等が期待されている。

基本目標 Ⅱ 効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化

施策の柱 1 市民ニーズを踏まえた電子行政サービスの充実

Ⅱ-1-1 身近な手続きの電子申請化の推進

詳細は重点施策【第6章P80】

施策の内容

- 市民の誰もが必要な情報やサービスを容易に入手できるよう、ニーズに即した身近な行政手続きの電子申請化を推進するなど、利用者視点に立った高度な電子行政サービスの充実を図ります。

主な取組

- 公共施設予約システムの充実 ● 地方税ポータルシステム(eLTAX)の活用推進
- 講座・イベント等の市民に身近な申請手続きの電子化の推進
- 電子入札の実施・拡充 ● 証明書等の自動交付機の運用・拡充 など

Ⅱ-1-2 ICT利活用による納付方法の多様化の推進

詳細は重点施策【第6章P81】

施策の内容

- 市民の利便性の向上と電子申請の進展に伴う電子納付⁶⁵⁾への更なるニーズの高まりに対応するため、費用対効果を踏まえながら、インターネットや銀行のATMを使って料金の支払いができるマルチペイメントネットワーク⁶⁶⁾の活用や地方税のクレジットカードによる決済など、ICTを効果的に利活用した納付方法の多様化を推進します。

主な取組

- 市税等のコンビニエンスストアにおける収納の拡充
- 手数料・市税等の電子納付の導入推進 など

※ 66) マルチペイメントネットワーク【Multi-PaymentNetwork】

- ・ 公共料金等の収納を行う企業・公共団体と、銀行などの金融機関をつなぐ決済用ネットワーク。このネットワークを利用することにより、利用者はATM、電話、パソコン等を利用して公共料金等の支払ができ、即時に消し込み情報が収納企業等に通知される。

II-1-3 ICT利活用によるワンストップサービスの推進

施策の内容

- 近年、ライフスタイル等の変化に伴い、行政サービスへのニーズも多様化・高度化してきています。このような中、本市においては、公共施設や避難所等の施設情報を提供する市民向けのGIS（地図情報システム）や市政情報コールセンター（おしえて宮）のFAQ⁶⁷⁾、電子書籍⁶⁸⁾化した広報紙や電子データによる「暮らしの便利帳」などを市ホームページに掲載し、電子行政サービスにおけるポータルサイト機能の充実強化に向けた取組を進めています。
- 具体的には、市民向けのGISについては、携帯電話のサイトでも利用可能とするとともに、ハザードマップ⁶⁹⁾による安全・安心に係る情報や観光・交通情報等の幅広い分野の情報提供を可能にするなど、市民の利便性を飛躍的に向上させたサービスを平成24年度から提供する予定であります。
- 今後とも、ICTを適切に利活用することで、市民や企業等に対して、市役所の各課にまたがる情報や手続きを総合的・一元的にわかりやすく提供することができるよう、ワンストップサービスの更なる推進を図ります。

主な取組

- 市政情報コールセンター（おしえて宮）の運営
- ワンストップサービスの充実に向けたGISの活用推進 ● 広報紙等の電子書籍化 など

※ 68) FAQ【Frequently Asked Questions】

- ・ 「頻繁に尋ねられる質問」という意味で、多くの人に頻繁に尋ねられる質問とその答えを集めたもの

施策の柱 2 ICTを利活用した行政運営の効率化・高度化

Ⅱ-2-1 情報システム最適化の推進

詳細は重点施策【第6章P83】

施策の内容

- より効果的・効率的な行政運営を推進するため、ITガバナンス⁷⁰⁾の強化、情報システム経費の削減、業務間の連携が図られた情報システムの構築など、情報システムの全体最適化を推進します。

主な取組

- 情報システム全体最適化に向けた取組の推進 ● 全庁的なITガバナンスに係る体制の確立 など

※ 70) ITガバナンス【IT Governance】

- ・企業や自治体が、ITに関する企画・導入・運営及び活用を行うにあたって、すべての活動、成果及び関係者を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと。

Ⅱ-2-2 GIS（地図情報システム）の活用推進

施策の内容

- GIS（地図情報システム）は、国において、「現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を実現する上で極めて重要なICTを利活用したツール」として位置付けており、国のみならず、地方公共団体においても活用促進に向けた取組を進めています。
- このような中、本市においても、GISについて庁内における情報の共有化や事務の効率化、市民や企業等への情報提供における利便性向上に向けた活用を進めています。
- 今後とも、庁内GISにおける地図情報の統合的なデータベース化による一元管理、視覚的なわかりやすさを活かした効果的な行政情報の分析や政策立案等への活用を進めるとともに、市民向けのGISを市ホームページに公開し、わかりやすい行政情報の提供体制の充実強化、災害対策や観光情報の提供等におけるGPS（衛星利用測位システム）と連携したGISの活用方策の調査研究など、更なる行政運営の効率化・高度化や市民サービスの向上が図られるよう、GISの効果的な活用を推進します。

主な取組

- わかりやすい行政情報の提供に向けたGISの活用推進 ● 政策立案等への効果的なGISの活用推進 など

Ⅱ-2-3 教育環境の充実に向けた校務情報化の推進

施策の内容

- 本市においては、これまでも学校教育を効果的に推進するため、情報機器の効果的な導入による校務情報化の推進や教職員、児童・生徒の情報リテラシーの向上を図ってきました。
- 今後とも、現在策定中の「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、進展するICTを効果的に利活用することにより、校務の更なる効率化を進めるとともに、より一層、児童・生徒の教育の充実強化を図るなど、更なる教育環境の充実に向けた情報化を推進していきます。

主な取組

- ICTを利活用した校務の効率化 ● ICTを利活用した学校教育の充実 など

Ⅱ-2-4 庁内ネットワークの効率化・高度化の推進（再掲）

Ⅱ-2-5 グリーンICTの推進

詳細は重点施策【第6章P84】

施策の内容

- ICTの一層の利活用による消費電力等の削減や省エネルギー性能に優れたICT機器の調達など、環境負荷低減に寄与するグリーンICTを推進します。

主な取組

- ICT機器におけるグリーン調達の拡大
- 市民・企業等へのグリーンICTの取組促進に向けた周知啓発の実施
- スマートシティ⁷¹⁾に係るICTの調査研究 など

※ 71) スマートシティ【smartcity】

- ・スマートグリッドの主要な技術（分散型発電システム、再生可能エネルギー、電気自動車による交通、高効率なビル・家庭の電気使用など）を使って、都市全体のエネルギー構造を高度に効率化した都市づくりの構想

基本目標 Ⅲ 誰もが効果を実感できる地域情報化基盤の充実強化

施策の柱 1 情報セキュリティ対策の充実

Ⅲ-1-1 ICTに係る周知啓発や学校教育における学習の充実 詳細は重点施策〔第6章P86〕

施策の内容

- 市民の誰もが進展する地域情報化基盤を安心して効果的に利活用できるよう、高齢者・障がい者を含めた市民へのICTに係る周知啓発，児童・生徒を対象とした学校教育におけるICT学習の充実を図ります。
- また，上記の取組を通じて，市民や企業等，児童・生徒の情報セキュリティ意識の向上を図るため，新たなサイバー攻撃⁷²⁾の対策等を含めた情報セキュリティに関する周知啓発や学習の充実などの取組を進めていきます。

主な取組

- 情報セキュリティ対策に係る周知啓発の充実
- 市民を対象としたICT関連講習会等の実施
- 県・関係機関等との連携による新たなサイバー攻撃等への対応強化 など

※ 72) サイバー攻撃

- ・インターネット等のネットワークを利用して自治体や企業等のコンピュータに不正に進入し，データの破壊や改ざん等を行う，情報通信技術を利用した犯罪行為

Ⅲ-1-2 「情報セキュリティポリシー」の運用によるセキュリティ対策の充実

施策の内容

- 本市においては、これまでも、情報漏えい等のトラブルが発生しないように、本市全体が遵守すべき「情報セキュリティポリシー」⁵¹⁾を策定するとともに、「情報セキュリティポリシー」を具体的に運用していくための「実施手順」を整備するなど、情報セキュリティが着実に確保されるための環境づくりを進めてきました。
- 今後とも、進展するICTの動向を踏まえ、常に情報システム等を適切に利活用できるよう、必要に応じて「情報セキュリティポリシー」の見直しを行うとともに、市役所全体の情報セキュリティ意識の向上が図られるよう、様々な機会を捉えて、職員への周知徹底を図っていきます。
- また、「情報セキュリティポリシー」が着実に遵守・運用されているかどうかを確認するため、情報セキュリティの外部監査や情報セキュリティ担当部署による内部監査を効果的に組み合わせる実施するとともに、必要に応じた改善策を講じるなど、PDCAサイクル⁷³⁾による効果的な運用を行うことにより、情報セキュリティ対策の充実を図っていきます。

主な取組

- 情報セキュリティ意識向上に向けた周知啓発の充実強化 ● 情報セキュリティ監査の実施 など

※ 51) 情報セキュリティポリシー

- ・ 情報資産を脅威からどのようにして守るのかといった基本的な考え方や方針をまとめたもので、セキュリティを確保するための体制や組織、運用ルールを規定したもの

※ 73) PDCAサイクル

- ・ 計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)の順で事業活動を実施し、最後の改善(act)の結果を次の計画(plan)につなげ、らせん状にPDCAを繰り返すことで、継続的に業務改善を行うマネジメントサイクル

Ⅲ-1-3 新たな情報セキュリティ脅威への対応

施策の内容

- 近年、情報セキュリティを脅かす攻撃が企業のみならず、これまで安全とされてきた行政やライフライン等の重要インフラ事業者にまで拡大するなど、急速にサイバー攻撃への懸念が高まっており、これらの状況を踏まえ、国においてもサイバー攻撃等への対応に積極的に取り組んでいます。
- また、SNSの台頭やスマートフォン・タブレット端末等の新たな情報機器の利用拡大、クラウドコンピューティングの普及などに伴い、情報セキュリティ上の新たな課題も発生してきています。
- そのため、本市においても、これらの状況を考慮し、本市の情報セキュリティレベルの維持・向上を図るため、県や県内の重要インフラ事業者等により構成される「栃木県サイバーテロ対策連絡協議会」やサイバーポリス等と緊密な連携を図るとともに、新たな課題への対策について調査研究を行うなど、新たな情報セキュリティの脅威への着実な対応を図っていきます。

主な取組

- 新たな情報セキュリティの脅威に関する調査研究の実施
- 県・関係機関等との連携による新たなサイバー攻撃等への対応強化 など

施策の柱 2 すべての市民の情報リテラシー³⁵⁾の向上

Ⅲ-2-1 ICTに係る周知啓発や学校教育における学習の充実(再掲) **詳細は重点施策【第6章P86】**

Ⅲ-2-2 地域情報化に係る周知啓発の強化

施策の内容

- 本市においては、これまでもICTを効果的に利活用した地域情報化施策を推進し、市民や企業等の利便性の向上を図ってきましたが、今後は、市民や企業等が地域情報化の恩恵をより一層実感できるよう、さらに一歩踏み込んだ周知啓発が必要であると考えられます。
- そのため、関係機関等と連携を図り、様々な機会を捉えて、地域情報化施策の重要性や有効性を伝えていく場づくりを進めていくとともに、市ホームページや広報紙等の様々な情報伝達手段を有効に活用し、市民や企業等への地域情報化に係る周知啓発を強化していきます。

主な取組

● 市民・企業等への効果的なICT利活用に向けた周知啓発の実施 など

※ 35) 情報リテラシー

- ・ リテラシーは読み書きの能力を本来は指しており、情報リテラシーは情報を活用する能力を意味する。コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。

施策の柱 3 情報通信基盤の拡充と利活用の推進

Ⅲ-3-1 情報通信基盤の拡充の促進

詳細は重点施策〔第6章P87〕

施策の内容

- 本市においては、恵まれた情報通信基盤を有していますが、今後とも、更なる市民・企業等の利便性向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、一部未完了である地上デジタル放送の恒久的難視対策への着実な対応やワイヤレスブロードバンド⁵⁰⁾等の新たな情報通信基盤の拡充を進めていく必要があります。
- このようなことから、地上デジタル放送の恒久的難視対策の着実な実施を促進するとともに、CATV(ケーブルテレビ)視聴可能区域の拡大や新たな情報通信基盤の拡充の促進など、これらの情報通信基盤の更なる充実強化に向けた取組を進めます。

主な取組

- 地上デジタル放送の利活用における高度化の促進
- CATV(ケーブルテレビ)の視聴可能区域の拡大促進
- ワイヤレスブロードバンド等の新たな情報通信基盤の整備促進

Ⅲ-3-2 インターネット利用の高度化の促進

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市内情報ネットワークの高速化・高度化を推進するとともに、国や事業者等に対してFTTH(光回線)の利用可能地域やCATV(ケーブルテレビ)の視聴可能区域の拡大を要請するなど、積極的に情報通信基盤の整備促進を図ってきました。
- 今後とも、市民・企業等の利便性向上のため、国等の動向を踏まえながら、電子行政サービス提供の基盤である市内情報ネットワークの高度化・最適化を進めていくとともに、市内におけるFTTH(光回線)、ワイヤレスブロードバンド等の高速で利便性の高い情報通信基盤の整備促進に向けた取組を進めていきます。

主な取組

- FTTH(光回線)、ワイヤレスブロードバンドの高度利用の普及促進 など

※ 50) ワイヤレスブロードバンド

- ・ ADSL や光ファイバーなどのブロードバンド通信に準じる通信速度を実現する無線通信サービスや技術の総称。概ね数 Mbps から数十 Mbps での通信が可能で、通信エリア内では屋外や高速移動中でも利用できる。

Ⅲ-3-3 庁内におけるICTに係る人材の育成

施策の内容

- 本市においては、これまでも、市職員がICTの活用技術を身につけるだけでなく、情報セキュリティや情報モラルを含めたICTを適切に利活用できる能力向上のための取組を進めてきました。
- 具体的には、各部署における情報化推進の中心的な役割を担う「情報化推進主任」を配置し、彼らが必要な能力を身に付けるための講習や管理職・一般職員を対象とした業務に必要な情報の活用能力を身に付けるための研修等を実施するとともに、グループウェア⁷⁴⁾やインターネットの操作等に関する職員向け啓発誌「ヘルプデスク通信」の発行などを行っています。
- 今後とも、行政情報化の更なる推進に向け、市職員の情報リテラシーを維持・向上できるよう、効果的な研修等を実施するとともに、職員向け啓発誌の内容の更なる充実を図ることなどにより、庁内におけるICT人材の育成を進めていきます。

主な取組

- 職員向けICT関連研修等の実施 ● 職員向け啓発誌「ヘルプデスク通信」の充実 など

Ⅲ-3-4 市内ネットワークの効率化・高度化の推進

施策の内容

- 本市においては、行政事務を遂行する上でのコミュニケーション性を高め、事務の効率化・高度化や市民サービスの向上を図るため、本庁舎と出先機関や外部を光回線でつなぐ市内情報ネットワークを構築・運用し、効果的・効率的な行政運営の推進を目的とした、ネットワークづくりを行っています。
- 今後とも、進展するICTの動向を踏まえ、市内情報ネットワーク回線として、経費とサービスの両面において優れている「NGN（次世代ネットワーク）⁷⁵⁾」を導入するとともに、すでに南図書館において利用しているワイヤレスブロードバンドについても導入推進に向けた検討を進めるなど、市内ネットワークの更なる効率化・高度化を推進していきます。

主な取組

- 市内情報ネットワーク回線における次世代ネットワークの導入 など

※ 75) NGN(次世代ネットワーク)【Next Generation Network】

- ・インターネットと同じIP（インターネットプロトコル）技術を利用して、音声通信だけでなくデータ通信や映像配信などを同じネットワークで管理しながら提供する次世代の情報通信ネットワーク

Ⅲ-3-5 共通番号制度³⁹⁾（マイナンバー）の有効活用に向けた調査研究の実施

施策の内容

- 国においては、所得や社会保障の受給実態を把握し、個人や世帯の状況に応じた社会保障給付の実現に向けて「共通番号制度（マイナンバー）」の導入を進めています。
- この制度は、社会保障制度と税制を一体化することにより、正確な情報を把握し、適正な課税や給付を図り、業務効率や国民負担の公平性の向上を目的としたもので、本市のような地方公共団体においても、情報の共有による市内連携の向上や市民一人ひとりに応じたきめ細かな行政サービスの提供などの効果が見込まれ、この制度の有効活用に向けた準備を進めることが重要であると考えられます。
- このようなことから、本市においても、市民サービスや業務効率の更なる向上が図られるよう、この制度の有効な活用方策について調査研究を行っていきます。

主な取組

- 市民サービスや業務効率の向上に向けた共通番号制度に関する調査研究 など